

Q&A

#	大分類	小分類	質問	回答	最終更新日
A-1-1	A.機能	1.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：メールアドレス登録	メールアドレスについて、使用して良いメールアドレスにルールはあるか。	申請者が受け取れるメールアドレスであれば、登録できるメールアドレスに制限は設けておりません。 また、アカウントが発行された後は、医療機関が定期報告のお知らせやパスワード再設定の通知を受け取るためなどに、運用上必要となっております。 さらに、システム上の維持のため、G-MISからコンタクトを取らせていただく際に、メールアドレスに連絡を行わせていただく場合がございます。	2023/3/31
A-2-1	A.機能	2.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：メールアドレス認証	認証メールが通知された後（その後の申請が完了するまで）に、認証が完了したメールアドレスから変更したいと思ったが、どのようにすればよいか。	再度、メールアドレスの入力（最初の手順）からやり直してください。 ※申請が完了した後の変更はできません。	2023/3/31
A-2-2	A.機能	2.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：メールアドレス認証	メールアドレスを入力したが、認証メールが届かない。 どうしたら良いか。	一般的に原因となり得る以下の観点をご確認ください。 以下の観点を見直した上で、再度、認証メールの送信を実施してください。 ・マニュアルに記載されている申請の操作を途中で止めていないか ・申請に使用したメールアドレスが間違っていないか ・お使いのメールソフトの受信ボックスの容量が満杯になっていないか ・お使いのメールソフトの迷惑メールフォルダに入っていないか ・お使いのメールプロバイダで受信可能なドメインに制限をしていないか	2023/3/31
A-3-1	A.機能	3.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：申請情報入力	保険医療機関番号について、新規開設した為、開設届を出している最中であり、医療機関番号に入力できない。どうしたらよいか。	保険診療を行う計画のある機関において、本サービスの報告機関は保険機関コード、または助産所コードが既に払い出され、保有している機関に限ります。 保険機関コード、または助産所コードが払い出されてから、改めて申請をお願いします。	2023/3/31

#	大分類	小分類	質問	回答	最終更新日
A-3-2	A.機能	3.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：申請情報入力	保険機関コード10桁をどの様に調べたら良いか。	<p>保険機関コードは、先頭から順に該当の都道府県番号（2桁）、点数表番号（1桁）、医療機関（薬局）コード（7桁）の10桁となります。</p> <p>【都道府県番号】 北海道01、青森02、岩手03、宮城04、秋田05、山形06、福島07、茨城08、栃木09、群馬10、埼玉11、千葉12、東京13、神奈川14、新潟15、富山16、石川17、福井18、山梨19、長野20、岐阜21、静岡22、愛知23、三重24、滋賀25、京都26、大阪27、兵庫28、奈良29、和歌山30、鳥取31、島根32、岡山33、広島34、山口35、徳島36、香川37、愛媛38、高知39、福岡40、佐賀41、長崎42、熊本43、大分44、宮崎45、鹿児島46、沖縄47</p> <p>【点数表番号】 医科 1、歯科 3、調剤（薬局） 4</p> <p>【医療機関（薬局）コード】 保険医療機関又は保険薬局が診療報酬を請求するとき使用するコードです。お心当たりが無い方は地方厚生（支）局のホームページからお調べください。</p> <p>北海道厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html</p> <p>東北厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/tiran.html</p> <p>関東信越厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/shitei.html</p> <p>東海北陸厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuniku/newpage_00287.html</p> <p>近畿厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/xinki/tyousa/shinkishitei.html</p> <p>中国四国厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikaku/chousaka/iryoukikanshitei.html</p> <p>四国厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei/index.html</p> <p>九州厚生局 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/gyomu/hoken_kikan/index_00006.html</p>	2023/5/9
A-3-3	A.機能	3.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：申請情報入力	機関コードを把握していないがどの様に調べたら良いか。	<p>都道府県で採番する番号となりますので、G-MIS事務局では番号を把握しておりません。都道府県からの指示が無ければ空欄で申請してください。申請内容は都道府県で確認をした上で承認されますが、都道府県からの入力指示がない場合は、承認時に都道府県で機関コードを入力する運用となっている可能性があります。</p>	2023/4/28

#	大分類	小分類	質問	回答	最終更新日
A-3-4	A.機能	3.画面：G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム 段階：申請情報入力	郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押したら、「指定された郵便番号から住所が見つかりません」のエラーメッセージが表示された。実際に郵便物が届く番号を入力しているのだが、この場合はどの様に対応したら良いか。	G-MISの新規ユーザ登録申請画面では、入力された郵便番号を基に住所の存在確認を行っています。 その際に、日本郵便株式会社が公開する郵便番号データを参照していますが、郵便番号として大口事業所個別番号が入力された場合に、以下の理由でエラーとなるケースがあります。 ・大口事業所個別番号の割り振りを受けている事業所が日本郵便株式会社に対し、インターネットへの掲載を希望しない旨を指定していた場合 ・大口事業所個別番号の割り振りを申請したばかりで、日本郵便株式会社が公開する郵便番号データに反映されていない場合 上記のケースに該当する場合は、やむを得ず「指定された郵便番号から住所が見つかりません」のエラーメッセージを表示させていただいております。 お心当たりがある場合には、大口事業所個別番号に代え、住所地に割り振られている郵便番号を入力することによりエラーを解消することができます。 日本郵便株式会社が公開する郵便番号データは、日本郵便のホームページでご確認ください。 https://www.post.japanpost.jp/zipcode/index.html	2023/5/1
B-1-1	B.業務	1.申請に関する質問	既にG-MISのユーザIDを所有しているが、申請する必要があるか。	G-MISアカウントを既に所有しているかどうかに関わらず、令和5年度の医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度の報告をG-MISで実施される病院等及び薬局の方は、原則、申請いただく必要がございます。	2023/3/31
B-1-2	B.業務	1.申請に関する質問	もうすぐ閉院・閉店予定なのだが、アカウント申請を行う必要はあるか。	閉院・閉店することが決定している病院等・薬局のG-MISのアカウント払い出しについては都道府県により対応が異なる場合があり、正確な回答ができないため、管轄の都道府県へお問い合わせいただくようお願いいたします。	2023/4/28
B-1-3	B.業務	1.申請に関する質問	インターネットを使った報告が難しい。どの様に対応したらよいか。	インターネットを使った報告が難しい病院等・薬局の方の対応については都道府県により対応が異なる場合があり、正確な回答ができないため、管轄の都道府県へお問い合わせいただくようお願いいたします。	2023/4/28
B-2-1	B.業務	2.申請データの以後の扱いに関する質問	1度申請を行ったが、担当者が変わったので情報を修正をすることは可能か。	既にご登録いただいた申請内容を修正いただくことは原則できません。 新たに申請をしていただくようお願いいたします。 4月から6月の申請期間において、最後に登録された内容で申請が処理されます。	2023/3/31
B-2-2	B.業務	2.申請データの以後の扱いに関する質問	申請後、却下されることはあるのか。却下された場合に理由を教えられるのか。	マニュアルのP30に掲載されている通り、却下された場合には申請者へメールが通知され、メール本文に却下理由が記載されます。	2023/3/31

#	大分類	小分類	質問	回答	最終更新日
B-2-3	B.業務	2.申請データの以後の扱いに関する質問	<p>「B-2-1」の通り、申請内容に誤りがあったので、再度申請をしたが、後日、却下メールが届いた。</p> <p>「B-2-1」には、「4月から6月の申請期間において、最後に登録された内容で申請が処理されます。」となっているが、最後に登録された申請が処理され却下となったのか。</p>	<p>同一の病院等および薬局から、複数の申請がある場合、最後に申請いただいたもの以外の申請を却下する場合があります。</p> <p>原則、最後に登録された申請でアカウント発行の手続きを行います。</p> <p>どの申請が却下されたのかを確認したい場合は、マニュアルのP30に掲載されている通り、却下時に通知されるメール本文に申請番号が記載されていますので、申請時に控えていただいた「申請番号」と比較することで、どの申請が却下されたのかを確認できます。</p> <p>メール本文に書かれた却下理由に対して不明な点がある場合は、メール本文に記載されているお問い合わせ先にご連絡ください。</p>	2023/4/28